

“茂原市発祥のスポーツ”
みんな大好き！
タッチバレーボール！



“記念すべき第10回大会”

10月12日(祝)スポーツの日、市民体育館にて、
第10回もばらタッチバレーボール千葉県大会を開催しました。
家族や仲間、チーム一丸となって熱戦を繰り広げました。
(撮影協力：ファミリーの部に出場したチームの皆さん)

台風25号接近に伴う大雨 災害により被害を受けられた皆さまへ

台風25号接近に伴う大雨により土砂災害、浸水等の被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。また、災害発生時からご協力をいただいております自治会、消防団、警察、関係団体等の皆さまには深く感謝申し上げます。現在、市では全力で復旧に努めておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。



台風第25号による被害状況

調査時点 10月2日☎ 11時時点

被害名	件数	被害地域など
床上浸水	66件	中部、新小轡、下永吉、中の島町、本納 など
床下浸水	62件	
道路等破損	39件	小林、黒戸、下永吉、石神、立木、台田、吉井上 など
土砂崩れ	91件	長谷、石神、立木、台田、真名、上太田、大沢、柴名、桂、吉井上 など
道路冠水		大芝、中部、千町、本小轡、新小轡、東郷、町保、長尾、小林、腰当、北塚、ゆたか、中の島町、本納、法目、御蔵芝、清水 など
農林業		農業用施設14カ所 旬の里ねぎぼうず（旧店舗）浸水 林道法面崩落3カ所
その他		交通：JR外房線一部運休
		避難所：8カ所開設
		141世帯 227人避難

茂原公園の立入禁止措置について

茂原公園内の各所で土砂崩れ・倒木が発生したことから、来園者の安全確保のため、9月22日から茂原公園を全面立入禁止としています。

立入禁止措置の解除については、園内の安全確認および復旧作業の状況を踏まえ、改めてお知らせします。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 都市整備課（7階） ☎ (20)1548 FAX (20)1605

【支援情報】

被害を受けられた方への支援や、事業者への支援についてお知らせします。各支援の詳細はQRコードからご確認ください。

「罹災証明書」、「被災証明書」について

「罹災証明書」、「被災証明書」が必要な方は、申請書を提出してください。申請された方に、被害調査の結果に基づき、証明書を郵送しています。（オンライン申請可）

◆罹災証明書の対象 被害を受けた住家（現実に居住のため使用している建物）

◆被災証明書の対象 被害を受けた住家以外の建物、車など

※被害状況により、現地調査が必要になります。



各種証明書等の無料交付について

罹災者・被災者を対象とした金融機関の緊急融資や損害保険の申請等で、次の証明書等を必要とする場合は無料で交付します。※コンビニ交付を利用する場合は、手数料の免除はできません。

証明書等の種類	必要書類等
所得課税・固定資産・納税の各種証明書	申請者の本人確認書類（運転免許証等）、委任状（代理人が申請する場合）
住民票・住民票記載事項証明書・戸籍の附票	
印鑑登録証明書	印鑑登録証
印鑑登録	登録する印鑑、登録者の本人確認書類（運転免許証等） ※登録を希望する本人が来庁できない場合は、お問い合わせください。

※罹災・被災証明書の交付を受けている場合は、併せてお持ちください。

問合せ **市民税課（２階）** ☎(20)1577 FAX(20)1609
市民課（２階） ☎(20)1502 FAX(20)1600
本納支所 ☎(34)2111 FAX(34)4113

土砂等の崩落による被害を受けた方へ

住居等へ土砂等が流入し、生活に支障を来す場合において、土砂等を撤去する費用の一部を補助します。

- ◆**対象** 居住している住宅敷地内の崩落土砂等を撤去する方（空き家、農地への崩落は対象外）
- ◆**補助額** 土砂等撤去費用の10分の3以内（補助上限額30万円）
 ※保険金や他の補助金を受領した場合は、補助額から受領額を差し引いた額とします。また、撤去費用が5万円に満たない場合は対象外です。
- ◆**申請期限** 令和9年2月26日金（土日・休日・年末年始を除く）

問合せ **土木管理課（７階）** ☎(20)1537 FAX(20)1605

市県民税、国民健康保険税の減免について

所有する住宅または家財の損害の程度が10分の3以上（床上1.0m以上の浸水）で、合計所得金額が1,000万円以下の方は、減免の対象となります。

※減免の対象となる方には案内を郵送します。



▲国民健康保険税について

問合せ **市県民税について** **市民税課（２階）** ☎(20)1577 FAX(20)1609
国民健康保険税について **国保年金課（２階）** ☎(20)1503 FAX(20)1600

固定資産税・都市計画税の減免について

所有する土地、家屋、償却資産に被害を受けられた方について、損害の程度に応じて令和8年度固定資産税・都市計画税の第3期分と第4期分の税額を減免します。

固定資産の種類	損害の程度
土地	土地面積の10分の2以上
家屋	家屋の価値の10分の2以上
償却資産	資産価値の総額の10分の2以上

【市が被害調査に伺っている方は、減免の申請は不要です】

市が発行した「罹災証明書」または市の被害状況調査により、減免の対象となる被害が確認できる場合は、減免申請書を提出する必要はありません。市が損害の程度に基づき、減免額を決定します。なお、減免の対象となる税額をすでに納付している場合は、減免後の税額との差額を還付または未納の市税に充当します。

※損害の程度や固定資産の種類によって、減免の対象や割合が異なります。

※令和8年8月千葉豪雨による被害が減免の対象となっている方については、今回の台風による被害を含めて減免額を決定します。

【次の場合は、減免の申請が必要です】

- ・土地、家屋、償却資産の被害について、市の調査が行われていない
- ・固定資産税が課税されている償却資産を修繕した など

◆**申請期限** 12月15日㊥

◆**必要書類等** 減免申請書、損害の程度が分かる写真、償却資産の修繕費の明細書 など

問合せ **資産税課（２階）** ☎(20)1579 FAX(20)1609

農業者支援について

被害を受けられた農業者に対して、復旧のための資金繰りを支援するため、千葉県農業災害対策資金（貸付制度）が発動されました。



問合せ 農政課（6階） ☎ (20)1526 FAX (20)1604

住宅に甚大な被害を受けられた方に対する住まいの確保に関する支援制度について

- ◆応急修理 住宅の応急的な修理費の一部を支援します。
 - ◆賃貸型応急住宅 応急仮設住宅として民間住宅を借り上げて提供します。
 - ◆利子補給 住宅復興を目的とした資金を借り入れた方に対し、利子の一部を支援します。
- ※制度ごとにそれぞれ制限、要件等があります。



問合せ 建築課（8階） ☎ (20)1588 FAX (20)1606

後期高齢者医療保険料および一部負担金の減免等について

所有する住宅または家財の損害程度が10分の2以上（床上0.1m以上の浸水）で、令和7年中の総所得金額等の合計が1,000万円以下の方は、保険料の減免を受けられる場合があります。
※減免の対象となる可能性がある方には案内を郵送します。
※一部負担金については、別の申請により減免等を受けられる場合があります。



国民年金保険料の免除について

被保険者が所有する住宅、家財、その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けた場合、国民年金保険料が免除となる場合があります。



問合せ 国保年金課（2階） ☎ (20)1503 FAX (20)1600

介護保険料の減免について

所有する住宅または家財の損害程度が10分の3以上（床上1.0m以上の浸水）で、世帯の令和7年中の合計所得金額が1,000万円以下の方は、介護保険料が減免の対象となります。
※減免の対象となる方には案内を郵送します。



問合せ 高齢者支援課（2階） ☎ (20)1572 FAX (20)1610

茂原市災害見舞金について

住家に重大な被害を受けられた市民の方に「災害見舞金」を支給します。
◆対象 市内に住所を有し、住家が「全壊」、「半壊」、「床上浸水」の被害を受けた「世帯主」
※家屋の被害調査を行った後、対象者には順次案内を郵送します。

災害援護資金の貸付について

住家の全壊、半壊、家財の3分の1以上の被害、世帯主の負傷（療養期間おおむね1カ月以上）があった方は、資金の貸付制度を利用できる場合があります。※所得制限あり



問合せ 社会福祉課（2階） ☎ (20)1571 FAX (20)1610

くみ取り式便所のし尿くみ取りに対する助成について

住宅便槽（くみ取り式）の浸水被害にあった世帯に対し、初回のくみ取り経費を助成します。

問合せ 環境保全課（6階） ☎ (20)1504 FAX (20)1604

被災中小企業・小規模事業者支援措置について

問合せ 商工観光課（6階） ☎ (20)1528 FAX (20)1604



令和9年4月利用開始 公設学童クラブの利用申し込みを受け付けます

- ◆対象 市内小学校に就学し、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生～6年生
- ◆受付期間 12月1日④～28日⑤（土日を除く） ※期間内に提出した方を優先して審査します。
- ◆申込方法 利用申込書に必要事項を記入し、保育ができないことを証明する書類等（就労証明書等）を添付の上、保育課へ持参または郵送（必着）。
利用申込書等は、保育課窓口またはウェブページから入手。
※全ての書類がそろうまで受け付けできません。就労証明書等の取得に日数を要する場合がありますので、お早めに必要書類をご準備ください。



▲ウェブページ

- ◆利用期間 令和9年4月1日⑥～令和10年3月31日⑤（日曜日・休日・年末年始を除く）
- ◆利用時間 ・平日：放課後～18時30分
・土曜日、長期休業日：7時30分～18時30分
- ◆クラブ名・場所・募集人数

クラブ名	場所	募集人数
せんだん学童クラブ	茂原小学校敷地内	50人
東郷第1学童クラブ	東郷福祉センター内	40人
東郷第2学童クラブ	東郷小学校内	50人
二宮学童クラブ	二宮小学校内	35人
中の島学童クラブ	中の島小学校内	70人
萩原第2学童クラブ	萩原小学校敷地内	40人
豊岡学童クラブ	豊岡福祉センター内	30人
豊田学童クラブ	豊田福祉センター内	30人
本納学童クラブ	本納中学校内	35人



※東郷第1学童クラブは3年生以上、第2学童クラブは1・2年生の利用となります。
※各学童クラブにて、申込人数が定員を超えた場合は選考となります。

- ◆利用料 月額8,000円（通常月）
※別途おやつ代等がかかります。
※長期休業を含む月は通常月の利用料より高くなります。
※令和8年度市町村民税非課税世帯、ひとり親世帯（児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費等助成を受給している世帯）、同一世帯で2人以上利用する世帯の2人目以降は半額、生活保護世帯は無料になります。

申込み・問合せ 保育課（8階） ☎297-8511 茂原市道表1
☎(36)5656 FAX(20)1606

11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間、11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日です

暴力は、性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に配偶者等から女性に対する暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為等、売買春、人身取引、セクシャルハラスメント等は、人権を著しく侵害する行為です。また、暴力をふるわれる親を、子どもが見ることは児童虐待にもなります。

この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりをすすめてみましょう。

【相談窓口】

千葉県女性サポートセンター ☎043(206)8002

※24時間対応
長生健康福祉センター ☎(22)5565

※9時～17時（土日・休日除く）、面接相談要予約
子育て支援課こども家庭センター（8階） ☎(20)1573 FAX(20)1606

内閣府DV相談 ☎0120(279)889

※24時間対応
チャット相談12時～22時

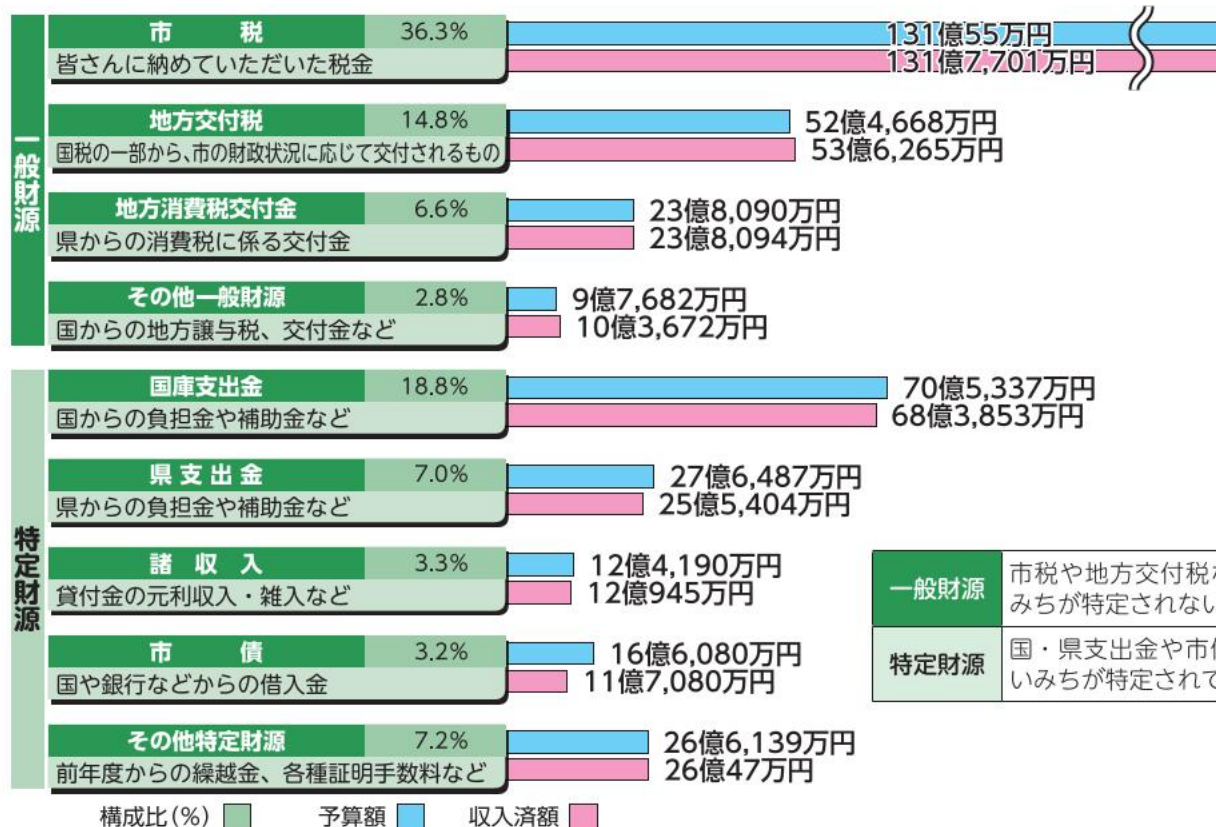
茂原市のおさいふ事情



問合せ 財政課（4階）
☎(20)1517 FAX(20)1603

※1万円単位で端数処理しています。

一般会計 歳入 予算額 370億8,728万円
収入済額 363億3,061万円



一般財源	市税や地方交付税など、使いみちが特定されない財源
特定財源	国・県支出金や市債など、使いみちが特定されている財源

公営企業会計

会計名	区分	予算額	収入および支出額	比率
下水道事業	収益的収入	13億9,380万円	15億8,869万円	114.0%
	収益的支出	13億7,469万円	13億801万円	95.2%
	資本的収入	27億5,804万円	21億256万円	76.2%
	資本的支出	35億2,078万円	26億1,908万円	74.4%
農業集落排水事業	収益的収入	4億3,629万円	4億1,392万円	94.9%
	収益的支出	4億2,819万円	3億9,859万円	93.1%
	資本的収入	6億1,361万円	3億2,711万円	53.3%
	資本的支出	7億266万円	4億420万円	57.5%

※資本的収支額の不足分については、損益勘定留保資金等で補てんしました。

収益的収支

下水道使用料や施設管理等の経営活動に関する収入・支出

資本的収支

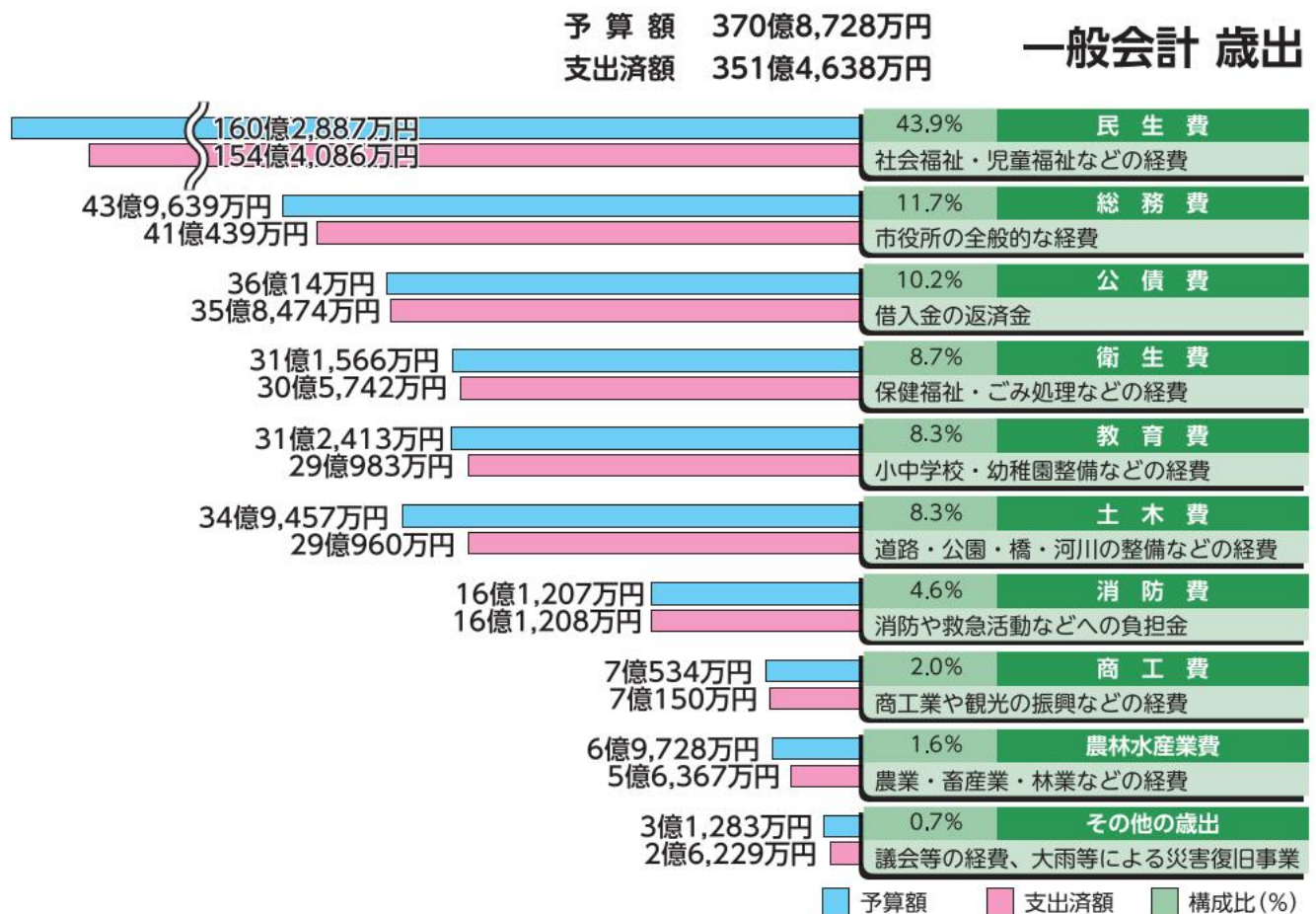
営業活動に必要な施設の整備や機器の調達等、資産形成に関する収入・支出

特別会計

会計名	歳入決算額
	歳出決算額
国民健康保険事業費	92億9,250万円
	92億657万円
駐車場事業費	4,312万円
	3,942万円
介護保険事業費	90億1,919万円
	87億1,740万円
後期高齢者医療事業費	18億580万円
	16億8,167万円
合計	201億6,061万円
	196億4,506万円

市の一般会計は、令和7年度最終予算額370億8,728万円に対して歳出の総額は351億4,638万円となり、令和6年度決算額349億8,195万円と比べ、0.5%増加しました。

また令和7年度の歳入は363億3,061万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は11億8,424万円、翌年度へ繰り越すべき財源などを除いた実質収支は11億1,013万円となりました。



市債の状況

区分	令和7年度末 残高
一般会計	306億7,706万円
防災・施設整備など	3億972万円
第三セクター等改革推進債	65億3,694万円
福祉施設整備など	2億2,341万円
水道事業への出資金など	1億2,423万円
農業基盤整備など	4億3,272万円
商工業の振興	1億8,670万円
道路整備など	75億7,303万円
教育施設の整備など	28億4,585万円
臨時財政対策債	120億7,115万円
その他	3億7,331万円
公営企業会計	63億3,245万円
下水道事業債（公共下水道事業）	48億4,212万円
下水道事業債（農業集落排水事業）	14億9,033万円
合計	370億951万円

債務負担行為の状況

区分	令和7年度末 残高
一般会計	72億8,387万円
学校給食センターの建設 および運営に係るもの	33億4,572万円
公共施設等の包括管理に 係るもの	12億5,000万円
福祉センターの管理運営に 係るもの	7億6,238万円
その他	19億2,577万円
合計	72億8,387万円

茂原市のおさいふ事情

市税の内訳

税目	令和7年度 収入額	市民1人当たりの 市税負担額
市 民 税	58億7,178万円	69,305円
固 定 資 産 税	57億6,201万円	68,009円
市 た ば こ 税	7億2,871万円	8,601円
都 市 計 画 税	4億7,152万円	5,565円
そ の 他 の 税	3億4,299万円	4,048円
合 計	131億7,701万円	155,528円

人口84,724人（令和8年3月31日 現在）

基金残高の状況

基金名	令和7年度末残高
財政調整基金	29億6,913万円
減債基金	1億8,032万円
その他の一般会計基金	5億777万円
特別会計基金合計	17億6,590万円
公営企業会計基金合計	7,827万円
合 計	55億139万円

旧茂原市土地開発公社の解散時に活用した 第三セクター等改革推進債の状況

借入総額（平成24年10月）	13,089,400,000円	
令和6年度末残高（元金）	6,963,840,994円	(A)
令和7年度中に償還した元金	426,904,804円	(B)
上記に係る利子	112,658,102円	
令和7年度末残高（元金） (A) - (B)	6,536,936,190円	

旧茂原市土地開発公社から市に代物弁済された 土地等からの収入の状況

令和7年度中の土地売却収入	0円
令和7年度中の土地貸付収入等	13,370,966円
合 計	13,370,966円

※収入は全て第三セクター等改革推進債の償還財源として減債基金へ積立て、繰上償還の財源としています。

健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率（4つの財政指標）および公営企業の資金不足比率を公表します。令和7年度決算に基づく市の比率は、いずれも基準を下回っています。

なお、いずれかの比率が「早期健全化基準（経営健全化基準）」以上となった場合には、議決を伴う財政健全化計画の策定や外部監査の要求の義務付けなどとともに、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。また、「財政再生基準」以上となった場合には、国等の関与の下で財政再建を図ることとされています。

健全化判断比率	令和7年度 決算	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	－	12.47%	20.00%
連結実質赤字比率	－	17.47%	30.00%
実質公債費比率	11.2%	25.0%	35.00%
将来負担比率	63.2%	350.0%	

資金不足比率	令和7年度 決算	経営健全化 基準
下水道事業会計	－	20.0%
農業集落排水事業会計	－	20.0%

※実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率は黒字のため、「－（該当なし）」の表示をしています。

財政事情の公表

財政課ウェブページでも公表しています。



▲ウェブページ

実質赤字比率

一般会計などにおける赤字額の割合

連結実質赤字比率

市の全会計における赤字額合計の割合

実質公債費比率

市の標準的な収入に対する年間の借金返済額の割合

将来負担比率

市の標準的な収入に対する将来負担すべき債務の割合

資金不足比率

公営企業ごとの資金不足（赤字）額の割合

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です

11月は、「動物による危害防止対策強化月間」です。動物による事故や迷惑の防止に努めましょう。

○令和7年度に県内で発生した、人が犬に噛まれる事故は161件でした。

・飼いが人を噛んだ時は保健所へ届け出をし、飼いが狂犬病の疑いがないか獣医師の検診を受けさせる必要があります。

・事故を起こさないような飼い犬へのしつけと飼い方をすることが重要です。また、門や玄関から犬が飛び出さないようにしてください。

・公園なども含め、犬の放し飼いは禁止です。散歩は犬を制御できる人が短い引き綱で行いましょう。

○狂犬病は人にもうつり、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。
家族や愛犬を守るため、年1回の狂犬病予防接種を行いましょう。

犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。

○猫は屋内で飼いましょう。

糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症等の危険から猫や人を守ることができま。また、屋外にいる猫の世話をする場合、過度のふれあいは避け、噛まれたり引っつかれたたりしないように注意しましょう。

○ワニや一部のサル・ヘビなど、危害を加えるおそれのある危険な動物(特定動物)は、法律により原則飼うことが禁止されています。



千葉県動物愛護センターおよび同東葛飾支所では、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。

また、学校の授業や地元の勉強会等に講師を派遣して、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方および動物由来感染症等に関する講演を行っています。

動物を飼う前に考えてほしいこと、動物と暮らすときに気を付けてほしいことなどについて、15のテーマ別に動画を制作しましたので、ぜひご覧ください。



▲千葉県動物愛護センター
公式YouTubeチャンネル

問合せ

長生保健所(健康福祉センター)

☎(22)5166

千葉県動物愛護センター

☎0476(93)5711

千葉県動物愛護センター東葛飾支所

☎04(7191)0050

公益財団法人千葉県動物保護管理協会

☎043(214)7814

11月8日はいい歯の日

11月8日は「い(1)い(1)歯(8)の日」です。

歯や口の健康は、食事を楽しむことや会話、全身の健康にもつながっています。むし歯や歯周病は初期には自覚症状が少ないため、症状がなくても日頃から歯みがきなどのセルフケアを行い、定期的に歯科医院で歯や口の状態を確認することが大切です。また、年を重ねると、噛む・飲み込む・話すなどの口の機能が低下することがあります。よく噛んで食べる、口を動かすなど、日常の中で口を動かすことを意識してみましょう。

「いい歯の日」をきっかけに、ご自身や家族の歯と口の健康について考えてみませんか?毎日の小さな習慣と定期歯科受診で、いつまでも自分の歯でおいしく食べられる健康な口を目指しましょう。

保健センター YouTube チャンネルにて動画配信中! QRコードからご覧ください。



問合せ 保健センター ☎(25)1725 FAX(25)1865

市原市からのお知らせ

市原歴史博物館にて 特別展「王と剣」を開催中！

市原歴史博物館では、現在、特別展「王と剣—王賜銘鉄剣と倭の五王の時代—」を開催しています。市原市稲荷台1号墳出土の、国産最古の有銘鉄剣である王賜銘鉄剣。当時の中心地ではなく、房総のさほど大きくもない古墳から、なぜこのような剣が出土したのでしょうか。

本展では、県内出土の武器・武具を多数借用展示し、鉄剣に刻まれた「王」の姿と、それを手にした「被葬者」の人物像に迫ります。

- ◆開催期間 ～令和9年1月11日(月)祝
- ◆開館時間 9時～17時（最終入館は16時30分）
- ◆休館日 月曜日（祝日の場合は翌平日が休館）、
年末年始（12月28日(月)～令和9年1月4日(月)）
- ◆観覧料 一般1,000円、高校生900円、中学生以下無料
※常設展示の観覧料含む
- ◆所在地 市原市能満1489 ゼットエー武道場（中央武道館）隣
バスの場合、平日はJR五井駅東口から「市原歴史博物館・中央武道館」行きで約20分
土日祝日はJR五井駅東口から「国分寺台」行きで約25分、
終点から徒歩20分。駐車場あり。



▲ウェブサイト

詳しくは、市原歴史博物館ウェブサイトをご覧ください。

問合せ 市原歴史博物館 ☎0436(41)9344

11月14日は 世界糖尿病デー(world diabetes day)です

毎年11月14日を中心に世界各地で糖尿病予防と治療に対する啓発キャンペーンが開催されています。市では、11月2日(月)～13日(金)まで庁舎ロビーにて、糖尿病に関する展示を行います。

糖尿病は、血糖値が高い状態が続くため、放置するとさまざまな合併症を引き起こします。健診による定期的な血糖検査や、運動、食事などの生活習慣の見直しにより発症リスクを下げることができます。

この機会にぜひ、お立ち寄りください。



問合せ 健康管理課（2階） ☎(20)1574 FAX (20)1600

11月は、「児童虐待防止推進月間」です

全国の児童相談所における虐待相談対応件数が一貫して増加を続け、虐待により死亡する事件も後を絶たず、多くのかけがえのない子どもの命が失われている現状から、厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、広報・啓発活動を実施しています。



これらは「児童虐待」にあたります

身体的虐待

- 殴る・蹴る・投げ落とす
- 激しく揺さぶる
- やけどなどを負わせる
- 溺れさせる

など

性的虐待

- 子どもへの性的行為
- 性的行為を見せる
- ポルノグラフィの被写体にする

など

ネグレクト

- 家に閉じ込める
- 食事を与えない
- ひどく不潔にする
- 自動車の中に放置する
- 重い病気になっても病院に連れて行かない

など

心理的虐待

- 言葉による脅し・無視
- きょうだい間での差別的扱い
- 子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう

など

◆子育てがづらい、悩みを抱えているあなたへ

子育てに不安や悩みを抱えていたり、つらいと感じていたら、子育て相談窓口の利用や支援を受ける事が必要です。解決策をあなたと共に考えますので、ご相談ください。

◆「自分は、虐待を受けているかもしれない・・・」と感じている子ども・若者の皆さんへ

信頼できる大人に相談してみませんか。周りに相談できる大人がいないとき、どうしてよいか分からないときは、ご連絡ください。

【相談窓口】

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189 (通話料無料、24時間365日対応)

子育て支援課こども家庭センター(8階) ☎(20)1573 FAX(20)1606

児童家庭支援センターこどものひなた ☎(36)6226
✉kodomo@hinata.support

児童家庭支援センターししく ☎(36)7537
✉zikasenn-2024@shishikuen.com



▲こどものひなた
ウェブページ

11月は「ちば国保月間」です！

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように助け合う制度です。皆さんの健康を守るための大切な制度である「国民健康保険」へのご理解と、大切な財源である「国民健康保険税」の納期内納付をお願いします。

医療費の適正化にご協力ください

医療費は年々増加傾向にあり、このまま医療費が増え続ければ、加入している皆さんの国民健康保険税の負担も大きくなっていきます。まずは、医療費に関心を持ち、適切な受診にご協力ください。

整骨院や接骨院での柔道整復師が行う施術

保険診療の「対象となる場合」と「対象とならない場合」があります。施術を受ける時は、負傷原因を正確に伝え、国民健康保険が適用できるか正しく理解した上で、施術を受けましょう。

◆対象となる場合

○外傷性が明らかな骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷
なお、骨折および脱臼については、緊急の手当ての場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

◆対象とならない場合

○日常生活からくる単なる肩こり・疲労・筋肉疲労・筋肉痛・腰痛・体調不良
○捻挫や打撲が治った後のマッサージ代わりの利用
○病气（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど）からくる痛みやこり
○症状の改善が見られない長期の施術

○医師の同意のない骨折や脱臼の施術（応急処置を除く）
○仕事中や通勤途中に起きた負傷（労災保険適用が原則）

◆施術を受けるときの注意点

○負傷原因を正しく伝えましょう。
○柔道整復施術療養費支給申請書の内容をよく確認し、

必ず自分で記入しましょう。

○領収書を必ずもらいましょう。
○治療が長引く場合は医師の診断を受けましょう。

負傷原因等の受診照会にご協力ください

市では、医療費の適正化を図るため、対象の方に負傷原因等の受診照会を行っています。日頃から受診日の記録や領収書などを保管していただき、照会があった場合はご自身で記入の上、回答にご協力をお願いします。

なお、受診照会は専門業者に委託して実施しています。

◆委託先 株式会社オークス



問合せ

国保年金課（2階）

☎(20)1503 FAX(20)1600

不法投棄から私有地を守りましょう

例年、年末年始から年度末の引っ越しシーズンにかけて、粗大ごみ等の不法投棄が増加する傾向があります。あなたの土地の管理は大丈夫ですか？不法投棄の多くは、人通りの少ない場所や監視の行き届かない場所を狙って発生しています。私有地に不法投棄され、捨てた人が見つからない場合、土地の所有者または管理者が処理することになりますので、不法投棄をされないよう、日頃から適正な土地の管理をしましょう。

不法投棄を防ぐには、

- ・日頃から見回りをする
- ・空き地の雑草等の除去を行い、廃棄物を隠す場所をなくす
- ・柵等を設置し、不法侵入を防ぐ

問合せ（不法投棄の通報先） 産廃残土県民ダイヤル（産廃110番） ☎043(223)3801
環境保全課（6階） ☎(20)1504 FAX(20)1604

お知らせ

Jアラート

全国斉情報伝達訓練

国および市において、地震や武力攻撃などに備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた情報伝達訓練を行います。市内の防災行政無線から放送されますので、ご理解・ご協力をお願いします。

日時

11月11日①（予備日）11月25日②、令和9年2月3日③（予備日）令和9年2月17日④

※いずれも11時頃を予定

訓練放送内容

（上り4音チャイム）

「これは、Jアラートのテストです。」（3回繰り返し）
「こちらは、ぼうさいもばらです。」

（下り4音チャイム）

※国の判断により訓練を中止する場合があります。

防災対策課（4階）

☎(36)7580 FAX(20)1602

音楽放送の時間が変わります

毎日17時に放送している音楽放送「夕焼け小焼け」は、

日暮れの早まる11月から1月までの間、16時に変更して放送します。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

防災対策課（4階）

☎(36)7580 FAX(20)1602

社会保険料（国民年金保険料）
控除証明書が発行されます
～年末調整・確定申告まで
大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。この控除を受けるためには、日本年金機構から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」または領収証書の添付が必要です。

令和8年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した方

10月下旬～11月上旬にかけて順次送付されます。

令和8年10月1日～12月31日に今年はいじめて国民年金保険料を納付した方

2月上旬から順次送付されます。

なお、ねんきんネットからe-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。詳細

しくは、日本年金機構ウェブサイトをご覧ください。

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570(003)004

※050から始まる電話からは03(6630)2525

献血および骨髄バンクドナー
登録にご協力をお願いします

日時

11月27日①10時～11時45分、13時～16時

※予約優先

場所 保健センター

主催

茂原中央ライオンズクラブ

共催

茂原市献血推進協議会

申込

千葉県赤十字血液センター公式ウェブ

ページにて申し込み



健康管理課（2階）

☎(20)1574 FAX(20)1600

シニア向け

スマートフォン教室

日時

①12月15日②、②12月23日③
14時～16時

会場

①市役所5階504会議室

②東郷福祉センター

内容

①スマホの基本と詐欺対策

②スマホの基本とLINE

※スマートフォンは貸出機を使用（Android）

対象

市内在住のおおむね60歳以上の方

定員

各20人（申込順）

費用

無料

申込

11月16日①10時～電話にて

「申込み・問合せ」

総務課（4階）
☎(20)1519 FAX(20)1602

「第12次茂原市交通安全計画」
を策定しました

市では、交通安全のための施策を総合的かつ継続的に推進するため、令和8年度～令和12年度までを計画期間とする「第12次茂原市交通安全計画」を策定しました。

計画の内容は、生活課窓口や市ウェブ

ページなどをご覧ください。

※計画の策定にあたりパブリック



クコメントを募集したところ、1人の方から2件のご意見をいただきました。

※結果については、生活課窓口、ウェブページ、本納支所、市役所1階情報公開

コーナーにてご覧ください。

問生活課（2階）

☎(20)1505 FAX(20)1600

「SAFETOWN DRIVE
もばらコンテスト」を開催します

市では、「Slow for Kids宣言」を行い、子どもたちにやさしい安全・安心なまちづくりを目指しています。

地域の皆さんにご参加いただき、安全運転を実感いただくコンテストを次のとおり実施します。

実施期間

令和9年1月1日①～31日②

内容

専用の車載器を所有する車に設置し、運転診断・運転スコアを確認しながら安全運転をする。

1チーム1～3人で登録し、1カ月間の走行の平均スコアでランキングを発表。

定員

300人

参加費

無料

◆応募締切 11月30日③

※定員に達し次第締め切り

◆説明会

ご応募いただいた方へ、専用車載器の配布・各種設定に関する説明会を実施します。

日程

- ・11月27日(金)10時～11時、14時～15時
- ・11月28日(土)10時～11時、14時～15時
- ・12月7日(月)10時～11時、14時～15時

詳しくは、ウェ
ブページをご覧ください。



問 あいおいニッセイ同和損害
保険株式会社 千葉支店 茂
原支社

☎050(3462)8327

生活課(2階)

☎1505 FAX(20)1600

災害時外国人サポーター

養成講座

災害時に外国人住民が直面する課題や、一人ひとりができる外国人支援について学ぶ講座です。講義やグループワークを通じて、災害時の外国人対応について実践的に学びます。

◆日時

12月13日(土)10時～16時30分
(受付9時30分)

◆会場 市役所市民室他

◆内容(予定)
講義

災害時の外国人支援、災害時に役立つやさしい日本語等
グループワーク

避難所巡回訓練等

◆対象

県内在住・在勤・在学の方

◆定員 40人

◆費用

無料(昼食は各自ご持参ください)

◆申込

12月3日(木)までに「ちば電子申請サービス」または電子メールで申し込み。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

◆主催 千葉県



▲ちば電子申請サービス



▲県ホームページ

問 県総合企画部国際課

☎043(223)2436

✉kokusaig3@mz.pref.chiba.lg.jp

11月15日～2月15日は

狩猟期間です

狩猟者はマナーを守り、安

全な狩猟に努めましょう。また、器具等の消毒、泥の洗い流し等、CSF(豚熱)の感染拡大防止にご協力をお願いします。野外で活動する方は、目立つ服を着用し、ラジオなど音の出るものを携行し、安全対策を心掛けてください。

問 長生地域振興事務所

☎(26)6731

「キャリア人材バンク」にご登録ください

ジョブ産雇(産業雇用安定センター)では、60歳以上の方のもっと働きたいを応援します。

◆対象 60歳以上70歳以下で在職中または離職後1年以内の方

◆費用 無料

◆登録方法 電話または登録フォームにて登録

▲登録フォーム

▲ホームページ

【申込み・問合せ】

公益財団法人 産業雇用安定センター

☎043(216)3670

(平日9時～17時)

滞納整理に努めています

税金は市民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりのための大切な財源です。

市では、未払金の収納向上に取り組んでいます。滞納者には財産調査を行い、差押えなどの滞納処分を執行することになります。市税等を納めていない方は、早急に納付してください。

滞納処分の流れ

①督促 納付が確認できない場合、法律の規定により督促状を発送します。

②財産調査 債権(預貯金・給料等)、不動産等の調査を行います。

③差押え 調査により差押えが可能な財産を決定し、差押えを執行します。

④換価 差し押さえた財産の取り立てまたは公売を実施し、現金化を行います。

⑤滞納市税へ充当 換価した財産を滞納市税に充てます。

※納付が困難な特別な事情がある方は、ご相談ください。

問 収税課(2階)

☎(20)1578 FAX(20)1609

令和8年分

年末調整説明会のご案内

茂原税務署では、年末調整説明会を次のとおり開催します。本年は、令和8年度の税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直しが行われ、これらを踏まえた年末調整を行う必要があります。円滑な年末調整事務の一助にしてください。

◆日時 11月4日(水)10時～12時(午前の部)、14時～16時(午後の部)

◆会場 市役所市民室

※予約は不要ですが、席に限りがありますので、満席の場合、立ち見になる可能性があります。

問 茂原税務署法人課税第一部門(源泉所得税担当)

☎(22)2166

※音声ガイダンスに従い、2番を押してください。

11月11日～17日は

「税を考える週間」です

国税庁では、国民の皆さん

広報もばら 2026.11.1

に租税の意義や役割、税務行政に関する知識と理解を深めていただくため、一年を通じて租税に関する啓発活動を行っています。

毎年11月11日～17日を「税を考える週間」として、集中的にさまざまな広報広聴施策を実施しています。

詳しくは、国税庁ホームページ「税を考える週間（国税庁の取組紹介）」をご覧ください。



問 茂原税務署
☎ 22 2166

日本整形外科学会100年記念
全国市民公開講座「みんなが安心して歩いて動ける明るい社会を目指して」

◆日時

11月28日④12時～16時

◆会場

夷隅文化会館（いすみ市深谷1968-1）

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用いただくか、車でお越しの際は乗り合いにご協力ください。

◆講演内容

座長 笹谷勝巳氏

①「ロコモティブシンドロームとは」 有馬三郎氏

②「人工関節だから安心して歩ける」 渡邊仁司氏

③「安心・安全・楽しい歩き方の実践」 鈴木雄介氏

※講演前にロコモ判定会を行います（先着100人まで）

◆対象

長生郡・夷隅郡地域にお住まいの方

◆定員

300人（申込不要）

◆費用

無料

詳しくはウェブページをご覧ください。



問 南洲会勝浦クリニックハ
ビリ受付
☎ 0470(73)3371

バルーンアーティストが教える
バルーン教室

市内在住のバルーンアーティストが、かわいいバルーンのクリスマス飾りの作り方を教えます。今年のクリスマスは手作りのバルーンでお部屋を彩ってみませんか？

◆日時
12月5日④11時～12時

◆会場
東部台文化会館第2会議室

◆講師
アンドバルーン
浦島 由香里氏

◆定員
20人（申込順）

◆費用
1人1,000円

◆申込方法
11月20日④までに東部台文化会館事務室（9時～17時）に、費用を添えて申し込み

◆日時
12月20日④13時～

親子で学ぶ日本の伝統文化
あんこ もち お茶 教室

市内老舗和菓子屋とお茶屋が合同であんこの煮方と杵と臼を使用した昔ながらの餅つき、おいしいお茶の入れ方を教えます。今年の冬は手作りあんことお餅や日本茶でほっこりしませんか？

◆日時
12月5日④14時～16時

◆会場
東部台文化会館調理室

◆講師
莫匠美松 南館 尚氏
茶太閣白井 白井 宗一郎氏

◆定員
16人（申込順）

◆費用
1人1,500円

◆申込方法
11月20日④までに東部台文化会館事務室（9時～17時）に、費用を添えて申し込み

◆日時
12月20日④13時～

もばらのご当地グルメ
葱ッペ餃子教室

今年テレビ番組で話題になった「葱ッペ餃子」の作り方を開発に携わった「旬の里ねぎぼうず」の葱ッペ3人衆の2人が教えます。本納ネギを使用した手作りご当地グルメをご賞味あれ。

◆日時
12月20日④13時～

◆会場
東部台文化会館調理室

◆講師

旬の里ねぎぼうず

◆費用
1人1,000円

◆定員
16人（先着順）

◆申込方法
11月27日④までに東部台文化会館事務室（9時～17時）に、費用を添えて申し込み

◆日時
12月19日④13時～15時

◆会場
東部台文化会館第2会議室

◆費用
無料

◆事前申込不要

※時間内であれば自由に参加可能です。

※混雑状況によりお待ちいただく場合があります。

来たれ未来のプロ棋士
日本将棋連盟茂原支部が教える将棋教室Vol.2

◆日時
12月19日④13時～15時

◆会場
東部台文化会館第2会議室

◆費用
無料

◆事前申込不要

※時間内であれば自由に参加可能です。

※混雑状況によりお待ちいただく場合があります。

問 東部台文化会館
☎ (23) 8711 FAX (23) 9767

◆日時
12月19日④13時～15時

◆会場
東部台文化会館第2会議室

◆費用
無料

◆事前申込不要

※時間内であれば自由に参加可能です。

※混雑状況によりお待ちいただく場合があります。

市へ

高木 喜男 (金11万円)

八木 茂 (金11万円)

高橋 義行 (金5万円)

田代 憲司 (金1万6千円)

千葉 晋 (金1万5千円)

三重野 佳真 (金1万3千円)

柴田 雄一 (金1万3千円)

横田 和雄 (金1万3千円)

高橋 久雄 (金1万円)

房総信用組合 (金30万円)	▼茂原市社会福祉協議会へ	土澤 壇 (金1千円)	山本 徳栄 (金1千円)	穴倉 朝美 (金1千円)	千賀 聡志 (金1千円)	鈴木 拓也 (金1千円)	小林 成紀 (金1千円)	平田 勝男 (金1千円)	蓬畑 武志 (金1千円)	中川 晴美 (金2千円)	村田 祐亨 (金3千円)	西口 和孝 (金3千円)	福井 見英子 (金5千円)	有働 正幸 (金5千円)	渡辺 治 (金5千円)	重田 秀司 (金5千円)	茅野 純也 (金5千円)	長谷川 隆博 (金5千円)	柴崎 亮一 (金9千円)	五十嵐 治道 (金9千円)	朝倉 行彦 (金1万円)	加藤 壽人 (金1万円)	前田 磨 (金1万円)	中村 保 (金1万円)	下田 誠 (金1万円)	栗間 浩彰 (金1万円)	横山 恭輔 (金1万円)
-------------------	--------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	------------------	-----------------	------------------	-----------------	-----------------	----------------	----------------	----------------	-----------------	-----------------

市民カレッジの視聴会に参加しませんか？

参加
無料

市では、生涯学習の充実を図るため、学びの場を提供する一環として「市民カレッジ」を実施しています。参加できなかった方のために、講座の様子を撮影した映像を後日モニター等で見る「視聴会」を実施します。ぜひご参加ください。

内容	日時	会場
相続登記について (10月15日実施分)	11月30日⑨ 10時～12時 (受付9時30分～)	市役所 102会議室



◆募集定員 50人 (申込順)

◆申込方法 11月25日⑩までに窓口・電話・申込フォームにて

※申込期限までに5人以上の申込者がいない場合は中止とさせていただきます。 ▲申込フォーム

申込み・問合せ 生涯学習課 (9階) ☎ (20)1559 FAX (20)1607

開庁時間に関するアンケートにご協力ください

市では、1月19日⑨より、開庁時間を試行的に変更しました。開庁時間について、市民の皆さんのご意見をいただきたいため、アンケートにご協力ください。

◆回答方法 回答フォームにて



◆回答期限 11月30日⑨



問合せ 職員課 (4階)
☎ (20)1518 FAX (20)1602

建設現場労働者のための退職金制度

建退共

K E N T A I K Y O

掛金は損金扱い! 新規加入で一部免除

電子ポイント方式で手続きカンタン!

掛金は1日320円!

(独)勤労者退職金共済機構

建設業退職金共済事業本部

TEL 03-6731-2866

建退共 Q

納期のお知らせ 国民健康保険税（第5期）

納期限は、11月30日①です。

問合せ 収税課（2階） ☎(20)1578 ファックス(20)1609

※お近くの金融機関やコンビニでの納付の他、地方税統一QRコード（eL-QR）を利用し、全国のeL-QRに対応した金融機関窓口、eLお支払サイトおよびスマホ決済アプリでも納付できます。

詳しくは「eLお支払サイト」

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



※納め忘れのない便利な口座振替もぜひご利用ください。

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和36年11月2日～昭和36年12月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。11月20日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 高齢者支援課（2階） ☎(20)1572 ファックス(20)1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和26年12月2日～昭和27年1月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに資格確認書または資格情報のお知らせを郵送します。

問合せ 国保年金課（2階） ☎(20)1503 ファックス(20)1600

相 談 日

■市民相談	開庁時間内 9時～16時30分／場所・問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■無料法律相談 （予約制・民事）	11月12日①・24日② 13時～15時 場所＝5階504会議室 問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■交通事故相談 （予約制）	11月27日③ 10時～15時 場所＝5階504会議室 問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■人権・行政相談	11月10日④ 13時～16時 場所＝市役所5階504会議室 11月26日⑤ 13時～16時 場所＝本納公民館2階第3会議室 問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時（12時～13時を除く）／場所・問合せ＝消費生活センター（生活課内）☎(20)1101
■心配ごと相談	第1・3・4・5水曜日 9時30分～11時30分／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■無料法律相談 （予約制）	司法書士相談 11月11日⑥ 9時30分～11時30分／場所＝総合市民センター2階会議室／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969 弁護士相談 11月26日⑦ 13時～16時／場所＝総合市民センター2階会議室／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時／場所・問合せ＝総合市民センター☎(24)9511
■シニアの健康 ・栄養相談	（要電話予約）11月4日⑧、12月7日⑨ 9時～16時 対象＝75歳以上 場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■歯科相談 ・栄養相談	（要電話予約）11月2日⑩、12月7日⑪ 10時～16時 オンラインでの相談も行っています。 場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■助産師相談	（要電話予約）11月11日⑫ 9時10分～12時 オンラインでの相談も行っています。 場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■6か月乳児相談	11月19日⑬（令和8年5月生）対象の方には個別通知します。／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■1歳6か月児健康診査	11月17日⑭（令和7年5月生）対象の方には個別通知します。 場所＝保健センター 問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■3歳児健康診査	11月18日⑮（令和5年5月生）対象の方には個別通知します。 場所＝保健センター 問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■こころの 健康相談	（要予約）11月16日⑯、12月14日⑰ 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 場所＝保健センター 問合せ＝健康管理課（2階）☎(20)1574
■子育て相談（予約制）	11月6日⑱・27日⑲／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■ことばの相談（予約制）	11月6日⑱・13日⑲・27日⑲／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■家庭児童相談 DV相談	開庁時間内 9時～16時30分 内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 場所・問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～16時30分（火曜日のみ9時～12時） 場所・問合せ＝生涯学習課（9階）☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター☎(22)0080
■高齢者総合相談	場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123
■長生保健所 （※下線は予約制）	エイズ相談、HIV抗体検査、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査（検便）、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 場所・問合せ＝長生保健所（長生健康福祉センター）☎(22)5167／DV相談（来所相談は予約制）専用電話☎(22)5565 障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510



予約フォーム

	名称	曜日	時間	内容	場所	連絡先
❶	茂原市総合市民センター 囲碁同好会	第1～3火曜日	13時～16時	随時、練習と対局をしています。(初級者から上級者まで28人の会員が在籍)／対象＝市内および近郊都市町村在住者(年齢性別不問) 費用＝年3,000円	総合市民センター	☎(23)9931 おくら
❷	つくし卓球クラブ	毎週火曜日	9時～12時	はじめはみんなで自由練習をして、その後試合をします。気楽に見学に来て、楽しく卓球をしませんか(現在会員9人)／対象＝一般／費用＝月700円	総合市民センター	☎090(5419)8665 和田
❸	英語会話クラブ (MOESS)	毎週土曜日	15時～16時	英語でお話をしましょう／対象＝初級者・中級者／費用＝月200円	総合市民センター	☎080(3728)0311 齋藤
❹	アレンジフラワー	第3水曜日	14時～16時	華道とアレンジフラワー(造花含む) 対象＝一般(初心者歓迎) 費用＝1回1,000円(花代別1,000円～)	総合市民センター	☎090(7223)2163 内山
❺	フラワーデザイン	第2・4土曜日		池坊いけ花とフラワーアレンジメント(造花含む)／対象＝一般(初心者・子ども歓迎)／費用＝1回1,000円(花代別1,000円～)	東部台文化会館	
❻	ハーラウ フラ ルアナ アロハ	毎週金曜日	12時30分～14時	私たちと楽しくフラダンスを踊りませんか?アットホームな雰囲気で、一人一人のレベルに合わせた踊りを心掛けています。無料体験、見学も随時受付中／対象＝一般(初心者も大歓迎)／費用＝月5,000円(東部台文化会館)、月2,500円(茂原ショッピングプラザアスモ)	東部台文化会館	☎080(5906)0486 木村
❼		第2・4金曜日	15時～16時		茂原ショッピングプラザアスモ	※メッセージも可
❽	五郷囲碁同好会	毎週火・金・日曜日	13時～16時(茶盤会) 9時～15時(大会・年10回)	囲碁を楽しみましょう。仲間づくりと認知症予防に効果抜群です。(大会は豪華賞品が多数あります) 対象＝囲碁に興味がある方／費用＝年5,000円	五郷福祉センター	☎080(5085)0688 山口
❾	NPO法人ナルク茂原 「いちごの会」	生きがい、出会い、助け合い。「人生100年の時代」、あなたもナルクを舞台に輝きませんか。詳しくは、ホームページをご覧ください。				☎・☎(26)5229 ナルク茂原「いちごの会」
❶	結婚相談所 サングル (IBJ正規加盟店)	11月4日㊫・ 11日㊫・28日㊫	13時30分～18時 (最終受付17時)	ご自身や独身のお子さんをお持ちの親御さんの結婚相談。まずは気軽に婚活アドバイザーと話をしてみませんか!／要電話予約／相談無料	東部台文化会館	☎070(2190)2810 なめき(直通) ※要電話予約
❷	第50回 東千葉メディカルセンター 市民公開講座	11月11日㊫	15時～16時 (14時45分開場)	演題＝認知症予防:もう一つのアプローチ／演者＝東千葉メディカルセンター 長 岩立 康男 医師／対象＝一般／申込不要	東千葉メディカル センター2階講堂 (東金市丘山台3丁目6-2)	☎(50)1199 東千葉メディカルセンター 事務総務課
❸	下肢筋力強化で 転倒予防	11月12日㊫	14時～15時 (受付13時30分～)	「最近つまずきやすくなった」と感じていませんか?足腰の筋力を鍛えて、転倒しないようにしましょう。自宅で続けられるような簡単な運動と一緒に進めてみましょう。／対象＝一般／費用無料／要事前申込	おゆみの中央病院 茂原クリニック	☎(22)1834 リハビリテーション部
❹	みんなで歌おう会	11月13日㊫	13時30分開会	配布する歌集の中から参加者がリクエストして歌う。童謡・唱歌・民謡など多彩な1,000曲を網羅。対象＝一般(歌の好きな方なら誰でも参加可)／費用＝500円	総合市民センター	☎090(2580)8941 吉田
❺	がらくた骨董市と フリーマーケット	11月14日㊫・ 28日㊫	8時～13時	大駐車場にて開催	藻原寺前	☎090(4950)6193 小曾根
❻	千葉県産天然ガス 見学会	11月14日㊫	9時～12時	千葉県で産出される天然ガスについての見学会を開催します。／対象＝一般・定員＝20人／費用無料／要事前申込(申込締切日:11月9日㊫)／詳しくは、ホームページ(https://www.gasukai.co.jp/)をご覧ください	関東天然瓦斯開発㈱	☎(23)1313 関東天然瓦斯開発㈱ 総務グループ 飯田
❼	千葉県生涯大学校 外房学園学園祭	11月14日㊫	10時～15時	学園活動における各種作品の展示、芸能発表、野菜・花苗の販売 他 対象＝一般 入場料無料	外房学園茂原校舎	☎(25)8228 千葉県生涯大学校外房学園
❽	第46回市原矯正展	11月14日㊫	10時～15時	全国の刑務所作業製品の展示、即売をします。イベント、飲食など、盛りだくさんです。刑務所内の参観もできます。／対象＝一般／費用無料	市原刑務所 (市原市磯ヶ谷11-1)	☎0436(36)6001 境
❾	自力全体の会	11月14日㊫	14時～15時30分 (受付13時45分～)	自分の身体を自分で点検し整体治療します。生涯自分の足で歩き続けたい、痛みから解放されたい方はぜひお気軽にご体験ください。／対象＝一般・定員＝10人／費用無料	総合市民センター	☎070(3960)2563 中村
❿	第37回 腎臓病を考える会	11月15日㊫	13時～15時30分	演題＝①腎臓と腸の意外なカンケイ!食事と生活で見直すCKD対策、②腎臓を守りながら低栄養を防ぐ食事の考え方／講師＝①千葉大学医学部附属病院 腎臓内科 医師 若林 華恵先生、②千葉大学医学部付属病院 臨床栄養部 管理栄養士 大平 知穂先生／医療相談会(質疑応答あり)／定員＝100人／費用無料／申込不要	ホテルポートプラザちば 2階ロイヤル (千葉市中央区千葉港8-5)	☎043(256)4661 特定非営利活動法人 千葉県腎臓病協議会
❶	長生高校吹奏楽部 現役・OB合同演奏会	11月15日㊫	13時30分～ (13時開場)	演奏曲目＝マゼランの未知なる大陸への挑戦、サウンド・オブ・ミュージックメドレー 他／対象＝一般／費用無料	岬ふれあい会館 (いすみ市岬町中滝720-1)	☎(23)3378 長生高校 山浦
❷	第4回 家族介護教室	11月18日㊫	13時～14時30分	劇団長生役「元気に過ごす秘訣を みんなで楽しく学びましょう」／対象＝一般／費用無料	豊岡福祉センター	☎(30)9777 長生苑
❸	生き活きサロン	11月19日㊫	9時30分～13時30分 (受付9時～)	婚活、フレイル予防、ポッチャ／対象＝一般・定員＝20人(申込順)／費用＝600円(弁当代など)／申込＝11月9日までに電話にて	茂原第二法輪閣	☎(20)2626 茂原市みなみ地域包括支援センター
❹	ちえの和 「ほほえみ」	11月19日㊫	10時～12時	幸せな考え方で心を軽くする座談会。11月のテーマ:自分を喜ばせることしていますか?／対象＝一般／費用無料	市役所1階	☎090(8432)6707 村瀬
❺	介護教室 「知っておきたい介護 とおカネの話」	11月21日㊫	14時～15時 (受付13時30分～)	突然始まる介護に焦らないために／対象＝一般 定員＝20人／費用無料	第二長生共栄園 ひめはる	☎(22)1888 長生共栄園
❻	アザレア 子ども食堂	11月22日㊫	12時～14時 (最終受付13時)	書道や折り紙、宿題教室などのイベント。昼食提供※数量限定／対象＝一般／費用＝300円(高校生以下無料)	網島構造改善センター	☎090(1816)0050 魚地
❼	長生ウィンドアンサンブル 第18回定期演奏会	11月22日㊫	13時30分～ (13時開場)	アルメニアン・ダンス・パートI、オフィーリアの悲しみ 他／対象＝一般／費用＝500円(未就学児無料)	岬ふれあい会館 (いすみ市岬町中滝720-1)	☎090(3202)6899 白井
❽	子ども自然教室 ～秋を楽しもう! 里山遊び～	11月23日㊫㊫	10時～15時	自然の心を散策、里山遊びや焼き芋と焼きりんご、花炭と一日秋を楽しみます。／対象＝4歳以上(小学2年生までは保護者同伴)／費用＝750円(4歳～小学生)、600円(中学生以上)／持ち物＝帽子、運動靴、寒くない服装、水筒、お弁当、敷物、おやつ、雨具、レジ袋3枚、綿手巾、タオル、花炭用蓋付きの空き缶1つ(クッキー缶、膳箱、お煎餅の入っていた缶等)	長南町立笠森キャンプ場 (長南町蔵持1869-1)	☎090(8646)0443 茂原自然大好きクラブ 森川
❾	心の集い	11月25日㊫・ 令和9年2月5日㊫	13時30分～15時	心の荷物をのろしに来ませんか?(聞いただけ、見るだけでもOKです)／対象＝心に不安を抱えている方および関係者／費用無料／申込不要	市役所市民室	☎(36)3732 ちやけい(いぬい)道徳教育推進課支援センター ☎(22)7

- 原稿の提出期限を守ってください。期限後の提出は掲載をお断りする場合があります。(1月1日号 原稿締切11月16日)
- 原稿の内容は簡潔にし、連絡先は日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- 会員募集の掲載は年間2回までです。対象は市内公共施設等で活動している団体、茂原市認定市民活動団体です。
- 主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載できません。

広報もばら 2026.11.1

太陽光発電システムの点検商法に注意！

No. 214

事業者から「点検が義務化された」などと言われて太陽光発電システムの無料点検を勧められ、点検を受けた結果、太陽光パネルの洗浄工事等の契約を迫られたという相談が増えています。

【事例1】

突然、事業者が来て「太陽光パネルの点検が法律で義務化された。今なら無料で点検する。パネルによる火災事故も起こっている」と説明された。後日点検に来てもらうと、ドローンを飛ばして点検し、「パネルをサーモモニターで確認したところ、赤くなっているの洗浄とコーティングが必要」と言われ、勧められるがまま40万円の契約をした。業者の説明が虚偽なら解約したい。

【事例2】

現在自宅に太陽光発電システムを設置している。数日前「太陽光パネルが原因で火災が起きている。県からの依頼

で無料点検をしている」と電話があった。

火災と聞いて心配になり、来週点検してもらうことにしたが、県の担当者に聞いてみたところ、「そのような点検はしていない」と言われた。無料点検を断りたい。

◎消費生活センターより

○太陽光発電システムを安全に、また効率的に利用するために、定期的な点検を行うことは重要ですが、「点検が義務化された」など契約を迫るセールストークには慎重に対応しましょう。

○「点検が義務化された」といわれても安易に信じず、まずは点検の要否を確認しましょう。

よく分からない場合は、設置業者に相談しましょう。販売店や工務店、メーカーに問い合わせるのも良いでしょう。

から見積りを取り、内容や費用について十分検討しましょう。

◎後を絶たない点検商法

太陽光発電システムの他にも、分電盤や給湯器、屋根の無料点検をきっかけとする消費者トラブルが、後を絶ちません。

事業者の突然の訪問や電話で「無料点検だ」、「キャンペーン中」と点検を持ちかけられても安易に応じないようにしましょう。

困った時には消費生活センターにご相談ください。



問合せ

消費生活センター(2階)

☎(20)1101 FAX(20)1600

文芸コーナー

銀幕の人

山間の小さな村で生まれ育ち都会に出て生活に馴染めなかったころだった

勝又 政芳

都内の総合病院に行きエレベータはベットのまま乗れる大きさだった四階で診察を終え一階の釘を押し片隅に同乗者が居た何気なく目が合った見覚えのある顔に想えてドギマギしてしまっただんな様子を察したのか優しく「こんにちは」と声をかけてくれた映画「キューボラのある街」のヒロインの声で想いもしないことだった会釈で返して話す言葉も見つからず只々固まってしまったが優しいさは身にしみ込んだ半世紀も前のこと今でも活躍される姿は優しくTVに映る人を下に見ない接し方が心を和ませてくれた大切なことを学んだ気がする

●偶数月は「短歌・俳句・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。

●投稿は楷書をお願いします。作品・氏名(ふりがな)・電話番号を明記してください。

※提出先 〒297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所シティプロモーション課(1月1日号 原稿締切11月16日)

詩は随時募集しており、どなたでも応募可能です。たくさんのご応募をお待ちしています。

「広報もばらの詩」と朱書きしてください。原稿は30行以内をお願いします。





▲10回大会記念タオルを掲げて！

「スポーツ推進委員」と聞くと、競技スポーツの指導者を思い浮かべるかもしれません。しかし、その役割は少し違います。

競技スポーツを楽しむ方だけでなく、普段あまり運動をしない方にも、体を動かす楽しさを知ってもらい、スポーツに親しむきっかけをつくることが大切な役割です。

茂原市スポーツ推進委員会は、現在20人の委員が活動しています。委員それぞれが異なるスポーツの経験を持ち、これまで培ってきた知識や経験を生かしながら、年齢や性別、運動経験を問わない、誰もが楽しめるスポーツの普及に取り組んでいます。

代表的な取り組みの一つが、茂原市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」。タッチバレーボールは茂原市スポーツ推進委員会のメンバーが中心となって考案したスポーツです。バレーボールをもとに、ルールも簡単で誰もが楽しめるように工夫され、初めてボールに触れる方でも、仲間と声を掛け合いながらプレーを楽しむことができます。

いきいき仲間たち

“市民ひとり1スポーツ” スポーツを通じて 笑顔あふれるまちに 茂原市スポーツ推進委員会

10月12日には節目となる「第10回もばらタッチバレーボール千葉県大会」が開催され、大いに盛り上がりました。

会長の井上 仁志さんは、「茂原市発祥のタッチバレーボールを、もっと多くの人に知ってもらいたい。そして、スポーツを始めるきっかけの一つとして、多くの方に楽しんでもらいたい」と思いを語ります。

その他、年間を通じてウォーキング教室などを定期的に開催しています。初めての参加者でも安心して楽しめるよう積極的に声を掛けたり、参加者同士の交流を促すなど、参加しやすい雰囲気づくりを心掛けています。活動を通じて参加者から「楽しかった」「また参加したい」という声を聞くことが、委員たちにとって大きな励みになっています。

スポーツには、健康づくりだけでなく、人と人をつなぎ、地域の交流を生み出す力があります。スポーツを通じて茂原のまちをさらに元気にするため、茂原市スポーツ推進委員会は、“市民ひとり1スポーツ”を合言葉に活動を続けていきます。

防災・防犯に関する情報をメールで配信

**もばら安全・安心メールを
ご利用ください**



右のQRコードを読み取るか、下記メールアドレスに空メールを送信後、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・FAXに配信するサービスも行っています。

問合せ 防災対策課(4階) ☎(36)7580 FAX(20)1602

今月の日曜開庁	11月22日⑩ 9時～16時30分
市民課(2階)	☎(20)1502
本納支所	☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日 19時まで
市民課(2階)	☎(20)1502

**証明書の取得はコンビニ交付が便利です！
詳しくはこちら▶**



※市民税課・収税課の取扱業務については、社会情勢の変化等に伴う利用者数の減少により、9月27日⑩をもって定期的な取り扱いを終了しました。
※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

防災行政無線が再確認できます

しみんは 119

☎0120(438)119
(通話無料)

日曜・休日当番医	診療時間 9時～17時	
	《内科系》	《外科系》
11月1日⑩	清水医院 ☎(42)2950	穴倉病院 ☎(24)2171
11月3日⑩祝	渡辺医院 ☎(27)7733	おゆみの中央病院茂原クリニック ☎(25)7755
11月8日⑩	長生八積医院 ☎(32)3282	菅原病院 ☎(25)1171
11月15日⑩	睦沢診療所 ☎(44)2236	穴倉病院 ☎(24)2171

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。
消防本部中央消防署 ☎(24)0119、FAX(25)8448へお問い合わせください。

【人口と世帯数】		令和8年10月1日現在	
●総人口	84,485人	●世帯数	42,531世帯
●男	41,830人	●女	42,655人
【9月中の動き】			
●転入	224人	●転出	214人
●出生	27人	●死亡	120人